

事業1	特定健診事業
-----	--------

事業の目的	メタボリックシンドロームに着目した、糖尿病、高血圧症、脂質異常症等の生活習慣病の早期発見及び早期予防
事業の概要	特定健康診査を実施します。 対象者を特定し、受診券を発送、その後、対象者が特定健康診査を受診したかを確認します。 未受診者へは受診勧奨を行います。
対象者	40歳～74歳の被保険者（年齢の基準日は、当該年度末） ※但し、長期入院等厚生労働省告示で示されている方を除きます。

項目	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時 R4実績	目標値／実績値					
					2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトカム指標	1	特定健診受診率	法定報告値	40.0%	40.0%	44.0%	48.0%	52.0%	56.0%	60.0%
		2023年度（R5）実績 44.1%			43.6%					

項目	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時 実績	目標値／実績値					
					2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトプット指標	1	受診勧奨対象者の 受診率	受診勧奨通知を送付 した者のうち受診し た者の割合	14.5%	17.0%	19.5%	22.0%	24.5%	27.0%	30.0%
		2023年度（R5）実績 26.3%			31.6%					

取組状況	令和5年度の受診勧奨事業の効果検証により、勧奨を実施しなかった過去3年間連続受診者の受診率が低下していることが判明。受診の定着を図り、受診率向上につなげるため、2回目の勧奨時点で受診していない連続受診者にも勧奨を実施しました。
課題事項	受診率は、R5年度が44.1%に対してR6年度は43.6%と微減しています。受診率が高い傾向にある高齢者層が後期高齢医療保険へ移行していることなどの要因が推察されます。
今後の方向性	令和5～6年度に実施した成果連動型民間委託方式による受診勧奨事業の効果検証を行い、その結果を事業の改善に反映させ、さらなる受診率向上につなげていきます。令和7年度は、医師から直接勧奨するためのチラシを作成して配布しています。

事業 2

40歳前健康意識向上等勸奨事業

事業の目的	特定健診の対象となる40歳前の対象者の健康意識を向上させることによる、生活習慣病の予防、特定健診受診率の向上
事業の概要	対象者へ生活習慣改善に関する情報提供や40歳前でも利用できる市の保健事業案内等を内容とする通知を送付します。
対象者	35～39歳の被保険者（目安）

	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時 実績	目標値／実績値					
					2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトカム指標	1	特定健診受診率	法定報告値	40.0%	40.0%	44.0%	48.0%	52.0%	56.0%	60.0%
		2023年度（R5）実績 44.1%			43.6%					

	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時 実績	目標値／実績値					
					2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトプット指標	1	40～44歳の特定健診受診率	法定報告値	21.1%	24.0%	27.0%	30.0%	33.0%	36.0%	40.0%
		2023年度（R5）実績 21.4%			24.0%					

取組事項	対象者1,623人に、生活習慣改善に関する情報提供や40歳前でも利用できる市の保健事業案内等を内容とするハガキを送付した。
課題事項	将来的な特定健診の受診につなげるため、引き続き40歳前の被保険者へ健康意識の向上等に関する周知啓発を実施していくことが必要です。
今後の方向性	勸奨内容を見直し、受診率の向上を目指していきます。

事業 3

特定保健指導事業

事業の目的	メタボリックシンドロームに着目した保健指導による、糖尿病、高血圧症、脂質異常症等の生活習慣病の予防
事業の概要	特定保健指導を実施します。 対象者へ利用券を発送、申込者に対し、個別面談、電話等による保健指導を行います。 未利用者へは利用勧奨を行います。
対象者	特定保健指導基準該当者

	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時 実績	目標値／実績値					
					2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトカム指標	1	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	法定報告値	23.7%	25.0%	27.0%	29.0%	31.0%	33.0%	35.0%
					2023年度 (R5) 実績 28.6%		30.1%			

	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時 実績	目標値／実績値					
					2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトプット指標	1	特定保健指導実施率	法定報告値	5.3%	15.0%	24.0%	33.0%	42.0%	51.0%	60.0%
					2023年度 (R5) 実績 7.0%		5.1%			

取組事項	令和6年度は、令和5年度および6年度の特定健診受診者中、動機付け支援対象者755人に対して87人（11.5%）、積極的支援対象者311人に対して24人（7.7%）の初回面接を実施しました。 ※アウトプット指標の特定保健指導実施率は、令和6年度特定健診受診者のうち、特定保健指導の対象となり、初回面接から支援終了まで実施した人数を国への報告基準で集計した値
課題事項	利用案内、勧奨通知等を継続に改善し、実施率の向上を図る必要があります。令和6年度は、利便性に配慮し、オンライン面談を開始しました。
今後の方向性	引き続き、利用案内・勧奨通知等の見直し及び利用しやすい環境づくりの検討を進めていきます。